

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

子ども・子育て支援新制度は、共働き家庭だけではなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みです。

町田市では、これまでに取り組んできた子ども・子育て支援の継続性を確保するため、『町田市子どもマスタープラン』の基本理念を引き継ぐこととします。

また、計画は、待機児童解消のための計画にとどまらず、子どもの最善の利益を根幹に捉えたものとしてします。新制度の実施にあたっては、保護者への「子育て支援」の視点のみならず、新制度の主役である「子ども」の育ちを最優先し、「子どもの最善の利益」の実現に向け、子どもの視点に立った施策を推進します。

なお、現行の町田市子どもマスタープランは、2014年度末で終了することから子ども・子育て支援事業計画に内包することも検討しましたが、各計画の目的がわかりにくくなることから、それぞれに計画を策定することとしました。各計画では、この基本理念を主眼に置き、それぞれの目標達成に向けて断続的に取組を進めていきます。

子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

すべての子どもの心身ともに安全で健やかな成長を実現することは、現代社会の重要な課題です。人間としての基礎的な資質が作られるこの時期、大人と子どもの関わりのあり方は、子どもの生涯の充実した人生に大きく影響します。

また、子どもは現在の市民であるとともに、将来の市民社会の中核となる存在です。子どもを健やかに育み、豊かな市民性を培うことは、子どもの生涯を充実させるとともに、将来の市民社会の安定と発展のためにも必要なことです。

大人中心の暮らしや社会の価値を子どもの視点からも問い直し、子どもを支えていく社会をみんなで創り出します。

2. 基本方針

教育・保育提供体制の確保及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を総合的に推進していくため、国の基本指針を踏まえ、次の方針を掲げ、取り組んでいきます。

「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します

- 「子どもの権利条約*」第3条第1項^(※1)の規定に基づき、子どもを支援する際には、父母やその他の保護者、行政機関等ではなく、子どもの視点に立ち、子どもの利益を最優先で考慮します。

子ども一人ひとりの健やかな育ちを保障します

- 子どもは日本の将来を担う存在であることから、障がいや疾病、虐待、貧困など社会的支援が必要な子どもやその家族を含め、全ての子ども及び子育て家庭を対象にして、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指します。

子育てについての第一義的責任は保護者にあるのもと、必要な支援を提供します

- 父母やその他の保護者が子育ての第一義的責任を有することを前提とし、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てへの負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援します。

質の高い幼児期の学校教育・保育*、地域における多様な子ども・子育て支援を提供します

- 子どもや子育て家庭の状況、地域の実情を踏まえ、妊娠・出産期からの切れ目のない支援や、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を図り、提供します。

※1「児童に関するすべての措置をとるに当たっては、公的若しくは私的な社会福祉施設、裁判所、行政当局又は立法機関のいずれによって行われるものであっても、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。」と記されている。

家庭や学校、地域、職域などの協働による子ども・子育て支援に取り組みます

- 未来の社会を創り、担う存在である子どもが大事にされ、健やかに成長できるよう、社会のあらゆる分野における全ての構成員が子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たすことができるよう取り組みます。

3. 事業体系

『子ども・子育て支援新制度』で目指す「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」を図り、基本理念を実現するため、次の事業を展開します。

1. 教育・保育事業

- ① 幼稚園
- ② 保育所
- ③ 認定こども園
- ④ 地域型保育

2. 地域子ども・子育て支援事業

- ① 利用者支援事業（コンシェルジュ）
- ② マイ保育園事業（子育てひろば）・地域子育て相談センター：地域子育て支援拠点事業
- ③ 妊婦健康診査
- ④ こんにちは赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤ 養育支援訪問事業
- ⑥ ショートステイ（宿泊保育）、トワイライトステイ（夜間保育）：子育て短期支援事業
- ⑦ ファミリー・サポート・センター事業：子育て援助活動支援事業
- ⑧ 幼稚園型一時預かり、一時保育（保育所）：一時預かり事業
- ⑨ 延長保育：時間外保育事業
- ⑩ 病児・病後児保育：病児保育事業
- ⑪ 学童保育クラブ事業：放課後児童健全育成事業
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

4. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業*について、「量の見込み」「確保方策」を設定する単位として「教育・保育提供区域*」を設定することとしています。

区域の設定については、町田市全域を1区域として捉えることも小学校区の42区域に設定することもでき、それぞれメリット・デメリットがあります。例えば、区域の範囲を広くすると柔軟に施設を整備できますが、利用者の自宅から近い場所に教育・保育施設を確保することが困難になります。逆に、区域の範囲を狭くすると徒歩圏内に確保され利用しやすくなりますが、施設がある区域は定員が余り、ない区域では新たに整備することになり、既存施設の有効活用が困難になります。

そのため、町田市では区域数の多寡による効果を踏まえ、人口や地理的条件、交通事情、現在の教育・保育の利用状況等を総合的に勘案し、教育・保育事業については、各地域子育て相談センター*をはじめとする子ども施策のいくつかで活用している5つの区域割りを教育・保育の提供単位として設定します。

なお、施設整備にあたっては、社会資源や子ども数の変化、財政状況を踏まえつつ、市全体として柔軟に取り組むこととします。

また、地域子ども・子育て支援事業については、次ページのとおり、事業ごとに教育・保育提供区域を定めることとします。

年 齢	保育の必要性	認定区分※	利用施設	区 域
0～2歳	あり	3号	保育所 認定こども園 地域型保育事業	5地域
3～5歳	あり	2号	保育所 認定こども園	
	なし	1号	幼稚園 認定こども園	

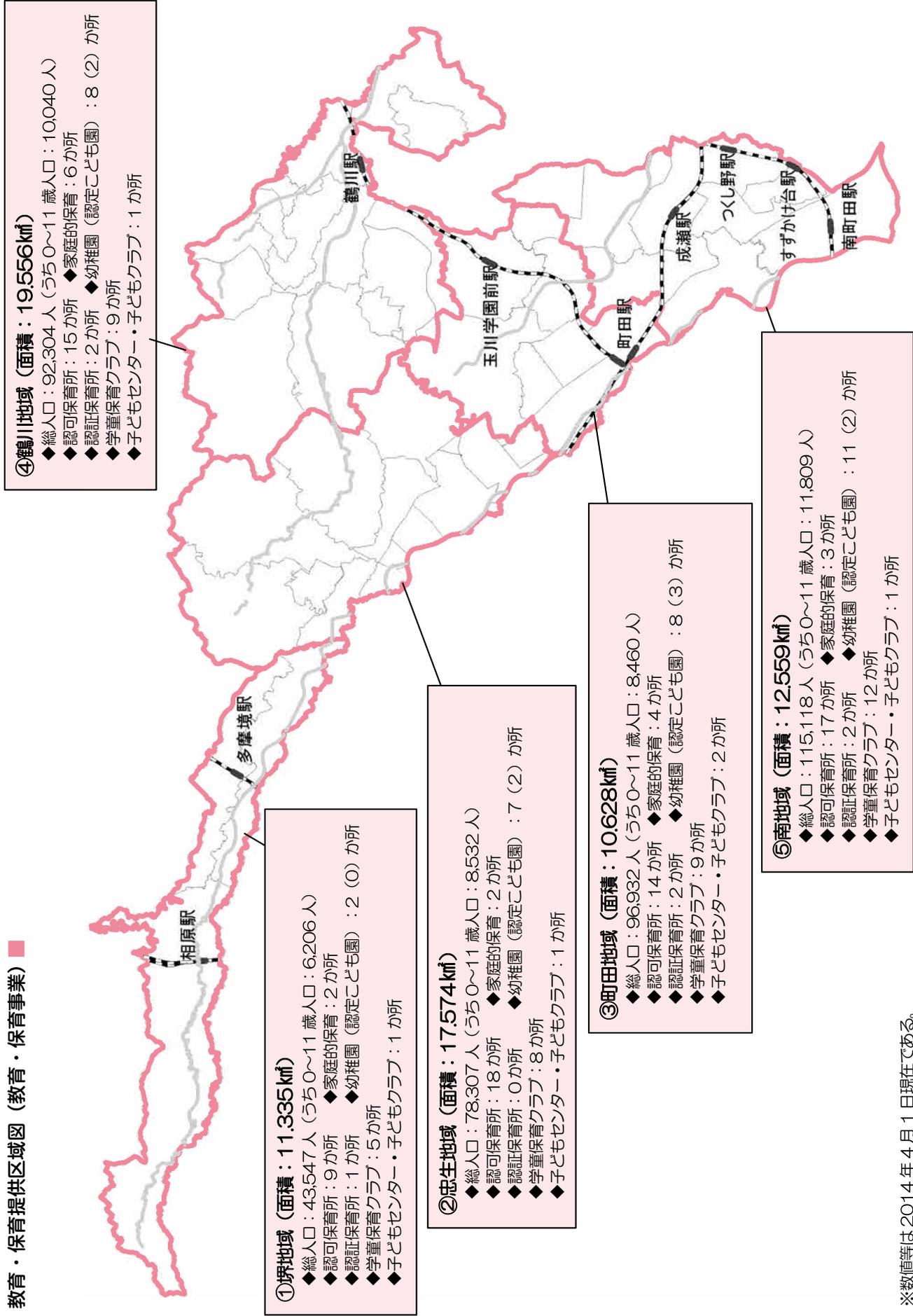
※子ども・子育て支援新制度における教育・保育施設を利用するにあたっては、1号、2号、3号いずれかの認定を市から受ける必要があります。

- ◎ 1号認定（教育標準時間*認定）：満3歳以上の2号認定以外の子どもで、教育を希望する場合。
- ◎ 2号認定（保育標準時間*認定）
（保育短時間*認定）：満3歳以上の子どもで、保護者の就労などにより「保育の必要な理由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合。
- ◎ 3号認定（保育標準時間認定）
（保育短時間認定）：満3歳未満の子どもで、保護者の就労などにより「保育の必要な理由」に該当し、保育所等での保育を希望する場合。

【地域子ども・子育て支援事業】

年 齢	事業名	区 域
0歳～就学前まで	利用者支援事業（コンシェルジュ）	全域
0歳～就学前まで	マイ保育園事業（子育てひろば）・地域子育て相談センター事業：地域子育て支援拠点事業	
妊婦（年齢制限なし）	妊婦健康診査	
生後4か月を迎えるまで（の出生世帯）	こんにちは赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問事業	
0歳～18歳まで	養育支援訪問事業	
2歳～12歳	ショートステイ（宿泊保育）、トワイライトステイ（夜間保育）：子育て短期支援事業	
生後3か月～12歳まで	ファミリー・サポート・センター事業：子育て援助活動支援事業	
生後8週間～就学前まで	幼稚園型一時預かり、一時保育（保育所）：一時預かり事業	
生後8週間～就学前まで	延長保育：時間外保育事業	
病児：生後4か月～小学校2年生まで 病後児：1歳～小学校3年生まで	病児・病後児保育：病児保育事業	
小学校1年生～3年生まで（障がいのある児童は4年生以上も対象）	学童保育クラブ事業：放課後児童健全育成事業	
0～5歳、1～6年生	実費徴収に係る補足給付を行う事業	
—	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	

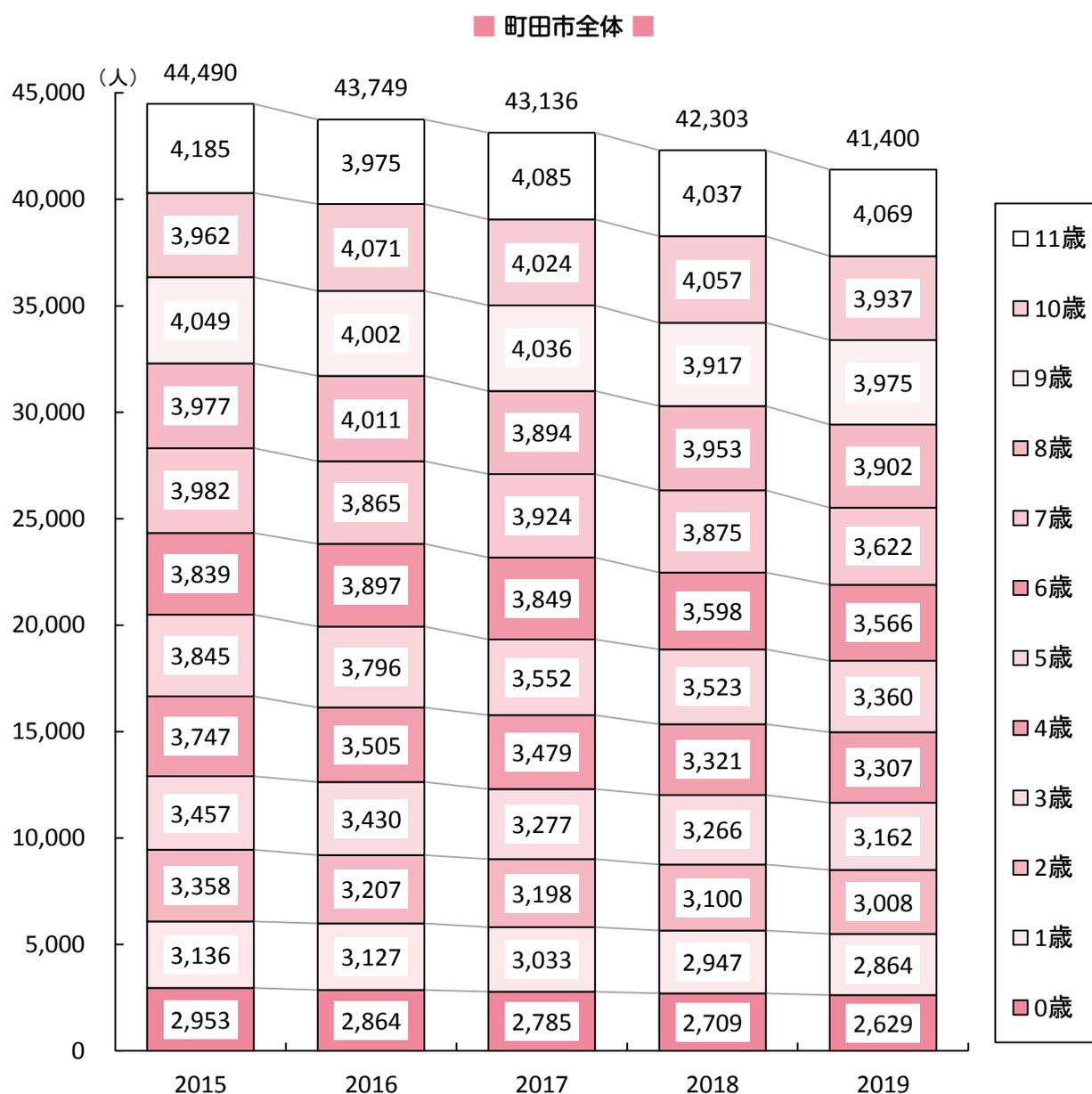
■ 教育・保育提供区域図（教育・保育事業）



※数値等は2014年4月1日現在である。

5. 人口推計

町田市の0歳～11歳の今後の子どもの人口は次のとおりになると推計されます。この推計値に基づき、教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出しています。



(注) 四捨五入の関係で、各年齢別人口を積み上げても合計と一致しない場合がある。

■ 5 地域別人口 ■

【堺地域】

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
0歳	388	387	386	383	377
1歳	454	434	431	431	425
2歳	469	483	460	458	457
3歳	496	493	507	485	480
4歳	531	510	506	522	496
5歳	560	548	525	523	537
6歳	519	581	567	546	540
7歳	588	528	590	577	554
8歳	623	598	536	601	586
9歳	567	626	601	540	603
10歳	536	573	633	609	545
11歳	535	534	571	631	606
合計	6,266	6,296	6,314	6,306	6,208

《地区の概況》

堺地域は、町田市の北西部に位置し、東西に細長く、大戸緑地や丘陵地の緑豊かな景観が見られます。一方で、多摩境駅を中心に、開発整備が進み商業施設が建ち並んでいます。

(注) 四捨五入の関係で、各年齢別人口を積み上げても合計と一致しない場合がある。

【忠生地域】

(人)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
0歳	568	545	523	500	482
1歳	560	604	581	557	531
2歳	606	584	630	605	580
3歳	641	615	592	639	613
4歳	700	653	625	603	650
5歳	773	714	665	638	615
6歳	750	792	731	682	653
7歳	794	760	803	742	691
8歳	735	799	765	808	746
9歳	800	743	808	773	817
10歳	756	805	748	813	778
11歳	774	761	811	754	819
合計	8,457	8,376	8,283	8,113	7,975

《地区の概況》

忠生地域は、町田市の西側に位置し、地域内には大規模な中高層住宅団地があり、区画整理が行われた住宅地が広がっています。一方で起伏のある丘陵など、まだ緑が多く残されています。

(注) 四捨五入の関係で、各年齢別人口を積み上げても合計と一致しない場合がある。

【町田地域】

(人)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
0歳	596	580	567	552	534
1歳	639	616	599	584	569
2歳	675	632	609	591	576
3歳	698	682	637	613	595
4歳	716	704	687	641	617
5歳	720	725	713	695	648
6歳	670	712	717	703	686
7歳	707	669	710	715	701
8歳	710	700	663	703	707
9歳	714	713	703	665	705
10歳	702	712	711	700	662
11歳	740	706	715	714	703
合計	8,288	8,149	8,032	7,877	7,704

《地区の概況》

町田地域は、町田市の中心に位置する地域で、小田急小田原線とJR横浜線が交差し、その周辺を中心に一大広域商業拠点が形成されています。一方で、駅周辺から少し離れると住宅地が多く見られます。

(注) 四捨五入の関係で、各年齢別人口を積み上げても合計と一致しない場合がある。

【鶴川地域】

(人)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
0歳	631	608	586	570	553
1歳	644	662	638	616	598
2歳	692	657	675	651	627
3歳	742	704	667	687	662
4歳	821	749	710	673	693
5歳	782	826	753	714	677
6歳	908	788	832	759	720
7歳	885	913	792	837	763
8歳	909	891	919	797	842
9歳	906	915	896	924	801
10歳	953	916	924	905	934
11歳	980	951	913	922	903
合計	9,851	9,579	9,307	9,054	8,773

《地区の概況》

鶴川地域は、町田市の北東部に位置し、緑豊かな丘陵の尾根に囲まれた住宅地や、里山や谷戸の田園風景が見られます。一方で大型団地があり、大規模な宅地開発が行われています。

(注) 四捨五入の関係で、各年齢別人口を積み上げても合計と一致しない場合がある。

【南地域】

(人)

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
0歳	770	743	722	704	682
1歳	839	810	784	759	740
2歳	916	851	825	795	769
3歳	880	937	873	843	812
4歳	981	889	950	882	851
5歳	1,009	983	895	952	883
6歳	992	1,025	1,001	909	967
7歳	1,008	996	1,029	1,005	911
8歳	1,000	1,023	1,011	1,044	1,020
9歳	1,063	1,005	1,028	1,016	1,049
10歳	1,015	1,065	1,008	1,030	1,018
11歳	1,156	1,024	1,075	1,016	1,038
合計	11,628	11,350	11,200	10,953	10,741

《地区の概況》

南地域は、町田市の南部に位置し、町田街道や恩田川を中心に平坦な土地に住宅地の町並みが広がります。また、国道や高速道路などの交通の結節点には、近年集合住宅等が建設されています。

(注) 四捨五入の関係で、各年齢別人口を積み上げて合計と一致しない場合がある。